**原村（総務課）プレスリリース**

　　　令和２年４月３日

原村新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスへの対応状況について

　本日、次の事項について決定しましたので、お知らせいたします。

１ 村主催のイベント及び行事の開催については、長野県の開催基準（３月23日

現在）に準じて判断（適用期間：４月５日まで→当分の間）　　　　　【変更】

２　発熱（37.5度以上）、咳等の風邪症状がある場合、村施設の利用を控えていただくこととし、各施設に掲示　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【継続】

３　原小学校入学式は、来賓なし、児童は入学生・５年生・６年生のみ参加とし、保護者の参加制限はなしとする　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【継続】

４ 原中学校入学式は、来賓なし、生徒は入学生のみ参加とし、保護者の参加制限はなしとする　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【継続】

５　 原村診療所の受診受付前に行っていた慢性疾患の方の電話による確認は３月31

日をもって終了。発熱や咳等の症状のある方は、地域福祉センター入口設置の電

話にて入所経路の指示を受ける　　　　　　　　　　　　　　　　　　【変更】

６ 情報の収集　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　【継続】

７ 感染症関連情報を有線放送、ホームページで住民周知　　　　　　 　 【継続】

８ 各課(施設)にマスクを配布し、窓口対応職員を中心に「マスク着用」の推奨及び庁舎、施設入口にマスク着用に関する表示　　　　　　　　　　　 　 【継続】

９ 庁舎、施設入口にアルコール消毒液の設置及び協力呼びかけの表示　 【継続】

10 庁舎、施設のマスク及び消毒液の確認と必要量の確保　　 　　　　　 【継続】

11　八ヶ岳自然文化園の自然観察科学館内のプラネタリウム・展示室の利用休止期間

の延長（３月31日→当分の間）　　　　　　　　　　　　　　　　　　【変更】

12　もみの湯の休憩室（食堂含む）の利用中止　　　　　　　　　　　　　【新規】

13　公民館講座・ジュニア教室など村主催行事は５月連休まで延期または中止

【新規】

14　図書館のお話し会、お楽しみ会などの村主催行事は５月連休明けまで延期または中止　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【新規】

15　社会体育館の卓球室など狭い部屋は利用人数を制限、トレーニングルームは使用

禁止、スポーツ教室・ファミリースポーツデーなどの村主催行事は５月連休明け

まで延期または中止　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【新規】

|  |
| --- |
| 総務課総務係（課長）伊藤弘文（担当）秋山雄飛電　話　0266‐79‐2111（内線231）ﾌｧｸｼﾐﾘ　0266‐79‐5504e-mail　somu@vill.hara.lg.jp |